

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 30 日現在

機関番号：32643

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2014～2016

課題番号：26670253

研究課題名(和文) タバコ関連疾患のベクターとしてのタバコ業界についての研究

研究課題名(英文) Study on the tobacco industry as a vector of tobacco related diseases

研究代表者

矢野 栄二 (Yano, Eiji)

帝京大学・大学院公衆衛生学研究科・教授

研究者番号：50114690

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：タバコ業界が研究資金を通じて科学を歪曲してきた問題に対して海外一流医学誌がとってきた対応をレビューした。それを踏まえわが国の医学会に学会や学術誌からのタバコ資金による研究の排除を提案することを提案した。その結果公衆衛生学会では法学者などからのコメントを得て規定が改定され、衛生学会ではパブコメ、シンポジウムなどで議論が行われた。大衆紙での学会批判とタバコ資金擁護の記事もありこの問題の論点が整理された。それは要約するなら命と健康を守る学術活動という学会の目的とそのための手段である学術結果発表の自由の対立と考えられた。

研究成果の概要(英文)：I reviewed how funding from tobacco industry to academic activity distorted the science and also, how leading biomedical journals have dealt with this problem. Based on the review, I proposed Japanese medical journals to reject manuscripts funded by tobacco industry. As the consequence, Japanese Society for Public Health decided to reject the tobacco funded studies while, Japanese Society for Hygiene gathered public comments and organized a symposium discussing on the issue. At the same time, criticism from a lawyer supporting the tobacco industry funding clarified the points of discussion. In short, it seems to be the confrontation between the goal and process of the medical science. The goal of the medical science is life and health by free academic activity but freedom to accept research fund from organization with ill-intention may distort and damage the academic freedom leading to the damage for life and health.

研究分野：公衆衛生学

キーワード：タバコ タバコ資金 COI 世界医師会 英国医学雑誌 タバコ規制枠組み条約

1. 研究開始当初の背景

今やたばこが健康に有害であるということとは喫煙者も含め広く認識されているが、それにもかかわらず未だ我が国に2千万人以上の喫煙者がいて、たばこ業界がばく大な利益を上げ続けているのは、喫煙の有害性の知識・情報が不足しているためではなく、たばこ業界が巧妙な販売戦略で喫煙を誘導し、維持させているためである。

たばこ業界の販売戦略は巧妙かつ多岐にわたっているが、その中でも学術機関に対するものは特別の意味を有する。その第1はたばこの健康影響を学術の名で隠すこと。第2にそれについての科学的研究結果を歪めること、そして第3にたばこ会社の社会的認知を良いものにすることである。

2. 研究の目的

そこで学術界としては、たばこ会社からの資金供与はすべて排除するべきであるとする意見があるが、現状はそう単純ではない。すでに米国胸部疾患学会関連雑誌や PLoS One などはたばこ業界から研究補助を受けた研究は査読掲載の対象としないとしているが、英国医師会雑誌 (BMJ) は賛否両論を提示した上、検閲ではなく学術的な内容で検討すべきとして、たばこ業界から援助を受けた研究を排除しないことをむしろ明確な方針としてきた(最近方針転換)。ただそのほかの大多数の学会とその学術誌はこの点に触れていない。そこで社会の最終的なたばこからの離脱を目標にしつつも、現在の社会状況の中で学術界自身がこれにどう対応すべきかを検討する必要がある。

3. 研究の方法

情報をとりまとめる視点として、WHO の

たばこ規制枠組み条約 (WHO-FCTC) を参考にした。2003年に世界保健機関(WHO)第56回総会で採択され、2005年に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約 (WHO-FCTC)」をわが国も批准しているが、その13条2項では「締約国は、自国の憲法又は憲法上の原則に従い、あらゆるたばこの広告、販売促進及び後援の包括的な禁止を行う」と規定されている。この規定によって多くの国ではたばこ会社の一切の広告は Smoking Clean など直接たばこを宣伝するもの以外でも禁じられ、またたばこ企業の社会活動 (CSR) も多くの国で禁じられている。ところが現在の日本は FCTC13 条の適用範囲がいまいで、JT はそのほとんどを占めるたばこによる利益の中から、影響力の強い特定大学に限定しての奨学金、震災被災地における活動への補助等、CSR 活動として様々な角度から JT への嫌悪感を薄め、むしろ親近感を持つ者を増やしてきている。「ひろえば街が好きになる」、「人のときを想う」などもこうした活動の一環である。

真理と人々の健康に資する科学研究の一領域である医学研究に対して、どんな組織であれ資金を提供しそれを振興することは悪いことではなく、「たばこ会社に限り研究資金を否定する理由はない」という意見がある。一方、たばこ業界が研究補助に使う資金はヒトの健康や生命に有害なたばこを販売して得られたもので、JT の年間のたばこによる利益は今日のわが国の年間たばこ関連疾患の死者数と対比するなら、「JT の利益 340 万円と日本人ひとりのたばこ関連死が対応」しており、こうした金を受け取ること自身が人の命や健康にかかわる保健

医療関係者に許されないという意見がある。ハーバード大学は後者の立場をとり、所属する全教職員にたばこ資金の受け取りを禁じているが、わが国ではそうした議論自身がほとんどなく、たかだか利益相反(COI)の開示対象となっているに過ぎない。こうした点について論点を整理するため、学術雑誌や学会内の議論を利用して検討を行った。

BMJ とその関連誌、PLoS Medicine、米国胸部疾患学会の Am J Resp Crit Care Med などは「たばこ業界から補助を受けて行われた研究の論文は査読掲載対象にはしない」と投稿規定の中で表明している。日本では公衆衛生雑誌が同様の方針を取っているが、他の例はほとんどない。現在検討中の日本衛生学会でも批判的な意見がある。実際 BMJ 誌はたばこ資金による研究の受付拒否について、その賛成と反対の意見を掲載し一時は規制しないとしていたが、現在は規制している。本研究はこれらの対立した意見を提示した BMJ 誌と日本衛生学会での議論を主に用いて論点を整理し、あるべき方向を考えた。

4. 研究成果

(1) たばこ製品の有害性に関する世界医師会声明

世界医師会は1988年の第40回大会で採択し1997年と2007年に一部修正した標記の声明の中の勧告の9号で次のように規定している。

たばこ産業からのいかなる資金または教材提供も固辞し、医学校、研究機関および個々の研究者に対しても、たばこ産業にいかなる信頼性も与えないようにするために、同様のことを行うよう促す。

(2) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約 (WHO-FCTC)

2005年2月27日に発効したWHO-FCTCについて日本国は2004年3月9日に署名、6月8日に批准している。これには罰則はないものの国内法と同様の順守義務がともなうが、その13条「たばこの広告、販売促進及び後援」について規定している。

ここでいう「後援 sponsorship」はスポーツ大会やフォーミュラワンなどでのレーシングカーの派手な広告が目につくが、学会や科学研究に対する後援も最終的にたばこの消費量に関係しており、そこに含まれると考えるべきであろう。すなわち後援に名を借りた直接の会社と製品の宣伝に加えて、学術活動の援助をするということではたばこ会社の社会的認知を高め、その存在の正当化を図るという目的を有すると考えられる。従って、たばこ会社の資金による後援は学術活動や学術組織・個人に対しても禁じられるべきであり、禁止が実現するまでは、第3項にあるように、厳しく制限されるべきであろう。

(3) 米国胸部疾患学会 (American Thoracic Society)

標記学会は1994年頃より、たばこ業界から資金を得て行われた研究を学術雑誌に出版することは倫理的に問題があるとして、そうした論文投稿を受理するべきではないのではないかという議論が行われた。その結果、1995年末に学術雑誌2誌 (American Journal of Respiratory and Critical Care Medicine, American Journal of Respiratory Cell and Molecular Biology) はそれ以降、たばこ業界の補助を受けた論

文の投稿は受け付けないことを決定した。

なおこのころ、Journal of Health Psychology も同じ決定をおこなっている。

(4) 英国医学雑誌 (British Medical Journal)

BMJ グループは The BMJ をはじめ 60 以上の医学雑誌を発行しているが、たばこ業界の補助を受けた研究を出版することについて 20 年近くにわたり、誌上で議論を続けてきた。その主なものを下に示す。

BMJ 1996;312:133

まず 1996 年 1 月に BMJ は、上記米国胸部疾患学会の 2 誌の決定に対して、業界に補助された研究を禁ずる決定は変更すべきであるとの Editorial を掲載している。この本文 2 ページの Editorial は最後に、「掲載禁止は科学雑誌を政治的な 1 グループの内部機能に落とし込める。たばこ業界とは検閲ではなく、業界の製品の有害性の豊富な証拠をもって戦うべきであるとまとめている。

2000;321:1074-6

2000 年 10 月 28 日発行の BMJ 誌はその Education and debate 欄で Why journals should not publish articles funded by the tobacco industry というタイトルのもと、たばこ業界から資金を得た研究を学術誌に掲載すべきでないということに対して FOR と AGAINST の両論を提示している。

まず FOR の論拠としては健康被害、科学の歪曲、その他の 3 点を挙げている。そのうち「健康被害」では、たばこの害は他の合法・非合法のいかなる製品よりもその範囲と程度が大きいことを指摘している。「科学の歪曲」ではたばこ業界は正当な研究を

組織的に不当に扱う一方、怪しげな研究や研究者に資金を提供してきたとしている。

「その他」では、たばこ業界が証拠を隠滅し、未成年者を巻き込み何十年にわたって公衆も政府もだましてきたことを業界の内部文書が示していることを挙げている。

これに対して AGAINST 側は、「健康被害」について、たばこが健康被害を起こすことは論を待たないが、たばこ業界の補助を受けて行われた研究には疾病発生過程を理解するうえで役に立つ情報もあるので、検閲による禁止をすべきではないとしている。また「科学の歪曲」については業界が歪曲を行った証拠は多数あるが、たばこ資金による研究を拒否することは同様に非科学的であり、非民主的であり、それ自身出版バイアスをもたらす。研究費の出所にかかわらずすべての研究は公衆の批判にさらされるべきであり、たばこ業界から援助を受けたものも含めすべての臨床試験は結果が業界に不利なものを排除されないよう登録されるべきである。「その他」については、たばこ業界等の不正な行為に目を光らせている必要はあるが、その業界の評判が悪いからと言って自動的にその研究の出版を禁ずることは、BMJ の倫理性を判断する立場を弱めることになる。

以上の両論を示したうえで BMJ 誌の Policy として以下のように述べている。たばこ業界から資金を得ている大学等研究機関の多さから、それを完全に排除するのは困難である。著者に利益相反の開示を求めるがそれも完全ではない。査読に当たっては、たばこ資金による研究の場合は特に慎重に審査し、査読者についても開示を求めるが、それらについても完全な保証はない。

結局は読者が最終判断するしかない。そこで禁止ではなく開示で、検閲でなく証拠でたばこ業界と戦うという方針を取る。なお、BMJ 社が発行する Tobacco Control 誌も同様、たばこ業界から資金を得ていることをもって、投稿の拒絶はしないことを付記している。

BMJ2013;347:f5193

BMJ 誌は 2013 年 10 月、BMJ グループの Thorax, Heart, BMJ Open, Tobacco Control 誌とともに従来の方針を覆して、たばこ業界から資金を得た研究を掲載の対象としないことを決めたことを Editorial で発表した。そこでは次のようなことが述べられている。

研究の資金源が開示されていれば、読者がそれを考慮しつつ研究の質を判断できるので、判定は編集者の仕事ではないとしてきた。しかし、この考え方は、バイアスや研究不正はあっても見つけられないことが多く、研究資金源が研究結果にそれとわからない形で影響するという事実を無視している。医学雑誌は、病を減らし健康を増進する知識を進歩させる目的のために存在している。これに対したばこ企業の目的は人智の進歩ではなく無知を生み、人を殺す製品を販売するという究極目標のために研究を利用することである。喫煙による肺がん、受動喫煙の害、低タール製品の害がこうした無知の例であるが、医学雑誌が知らずにこうした無知の生成と保持に加担してきてしまった。いまさらに、電子たばこで同じことが起きようとし、最近発見された英国のプレーンパッケージ法についてのたばこ会社の内部文書で、彼らが全く立場を変えていないことが明らかになった。これまで

BMJ は熱烈な反たばこであるが同時に熱烈に議論と科学を支持するので、たばこ資金による研究の拒絶は反科学であると述べてきた。しかし、「たばこ資金による研究も他の研究と同じ」という誤った見解を支持するのをやめるべき時が来た。こうした研究の出版を拒絶することは、今日の最悪の病気の永続を図る企業のために我々の雑誌を利用させないという我々の基本姿勢を確認することになる。

(5) 日本衛生学会

2015 年 3 月 26 日、和歌山で行われた日本衛生学会理事会で、「日本衛生学会員はたばこ産業とその関連団体からの研究資金供与は受けてはならない。また、日本衛生学会の学術集会や同学会の発行する学術出版物にはたばこ産業とその関連団体からの資金供与を受けた研究は掲載しない。」との提案がなされた。この後半部分のたばこ資金による研究の取り扱いについて、次に開かれた同年 2016 年 7 月 31 日の理事会で学会内の公開議論（パブコメ）とすることとなった。

(6) その他の学会・学術誌

日本では現在日本公衆衛生学会、日本癌学会、日本疫学会、日本呼吸器学会がタバコ資金による研究を受付けないという決定を行っている。

たばこ資金による研究を医学系学術誌に掲載することの問題点は究極的には、人々の健康に寄与するという医学雑誌の目的と、人を殺す商品を販売して利益を上げるたばこ会社の目的が両立しえないということである。これに対して科学の客観性や公平性

という観点で、検閲はかえって学術的立場を弱めるという意見がある。しかし、事実としてたばこ会社がその目的のために意図的に科学をゆがめて来たということを示す多くの証拠と、利益相反開示や査読ではそれを防げなかったという歴史から、科学の中立性という形式議論による対応を取り続けることは学会や医学雑誌の使命を果たしていることにはならないという段階に今は至っていると考えるべきであろう。

今まで日本の研究者はたばこ資金を受領することの問題をあまり意識してこなかったが、その問題について討論を通して認識を深め、最終的に FCTC13 条に従い、たばこ会社の研究費補助を含む一切の CSR 活動を禁ずるべきであろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 6 件)

矢野栄二. 新しいタバコ対策. 成人病と生活習慣病. 47: 565-570, 2017. (査読なし)

矢野栄二. 脱たばこ社会の実現過程における社会経済影響に関する研究: たばこ対策の加速化に向けてのエビデンス. 平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 平成 27 年度総括・分担研究報告書(総括報告), 1-39, 2016 (査読なし)

矢野栄二, 望月友美子. たばこ会社の社会的活動について: たばこ企業からの研究資金にどう対応すべきか. 平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業「脱たばこ社会の実現過程における社会経済影響に関する研究: たばこ対策の加速化に向けてのエビデンス」総括・分担研究報告書, 41-53, 2016 (査読なし)

矢野栄二. 日本のたばこ対策の課題. 健康管理, 63(6): 10-20, 2016 (Jun) (査読なし)

矢野栄二. たばこ対策の歴史と最近の動向. 公衆衛生. 79(10):654-658, 2015. (査読なし)

矢野栄二. 無煙タバコについての日本学術会議緊急提言の背景. 公衆衛生情報. 43(12):6-7, 2014. (査読なし)

[学会発表](計 7 件)

矢野栄二. 職場における喫煙対策 平成 28 年度産業医研修会 (主催: 東京都医師会・帝京大学医師会), 東京, 1 月, 2017.

矢野栄二. 新しいタバコ対策. 第 51 回日本成人病(生活習慣病)学会学術集会, 東京, 1 月, 2017.

三浦亜由美, 矢野栄二, 松浦正明, 米倉あゆみ, 福田吉治. 大学キャンパス無煙化に向けた取り組み. 第 86 回日本衛生学会学術総会, 旭川, 5 月, 2016.

米倉あゆみ, 竹内武昭, 矢野栄二, 福田吉治, 堀江早喜, 三浦亜由美, 山岡和枝. 帝京大学周辺における路上喫煙の実態と対策. 第 86 回日本衛生学会学術総会, 旭川, 5 月, 2016.

鈴木郁, 福田吉治, 斎藤宏子, 三浦亜由美, 矢野栄二. 受動喫煙防止条例の成立に關与する要因: 制定都市都道府県の資料から. 第 86 回日本衛生学会学術総会, 旭川, 5 月, 2016.

矢野栄二. シンポジウム 12 日本衛生学会としての禁煙活動: 社会的責任と学術活動. 日本衛生学会「タバコ資金で行われた研究の論文投稿や学会発表の禁止措置」に対する会員の意見のまとめ. 第 86 回日本衛生学会学術総会, 旭川, 5 月, 2016.

矢野栄二. タバコ対策の転換をめざして. モニタリングレポート活動の展望と課題. シンポジウム 14. 第 73 回日本公衆衛生学会総会, 栃木, 11 月, 2014.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

矢野 栄二 (YANO Eiji)

帝京大学・大学院公衆衛生学研究科・教授
研究者番号: 50114690